

地域たすけあい

有償ボランティア事業

手助け隊事業とは？

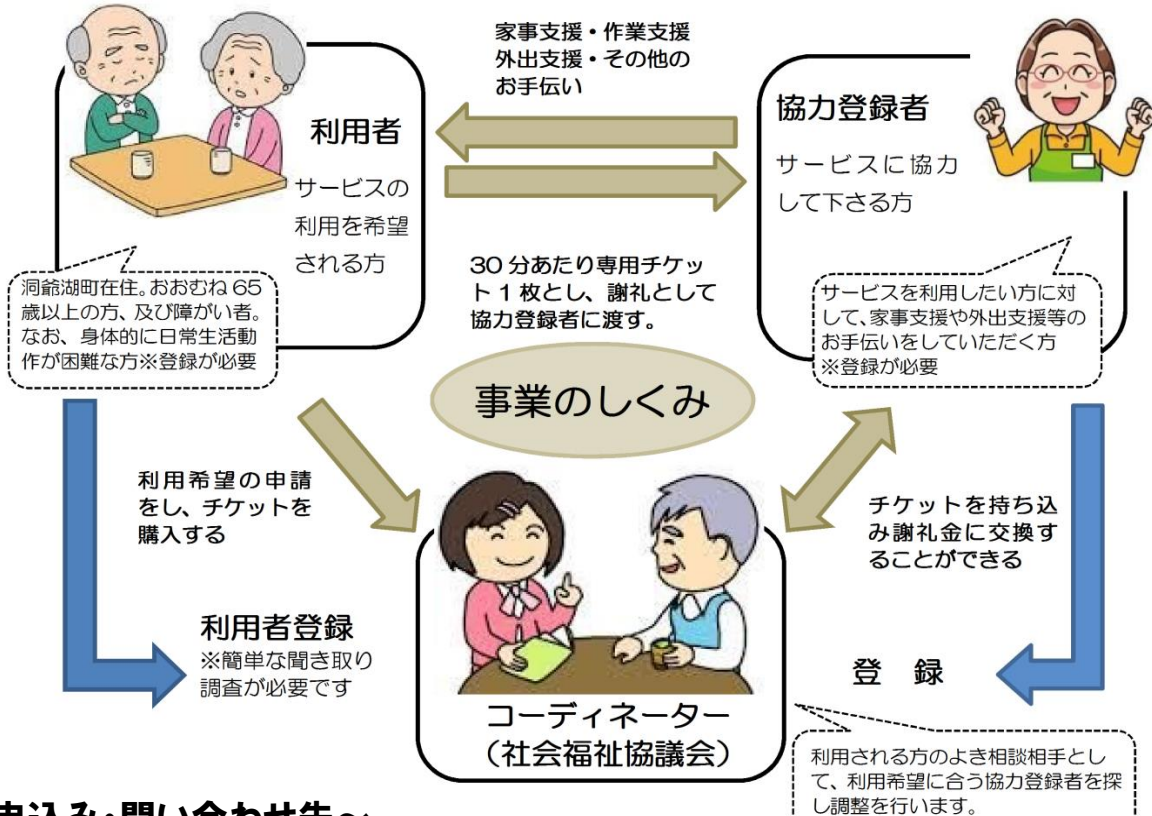
『助ける側と助けられる側とのお互いさまの関係（対等性）を保つことを目的とし、地域にお住まいの方同士によるお互いさまの気持ちを大切にしたい助け合い活動です』

ボランティアによるサービス（活動）に対し、謝礼金が交付されるボランティア活動の仕組み。
謝礼金は、提供したサービス（労力・労働）に対する報酬として支払われるものではなく、無償のサービス（労力・労働）の活動に対して謝意（お礼）を表すために交付されるものである。

協力登録者(ボランティア)募集！

◇あなたの力が地域の力になります◇

社会福祉協議会では、高齢化社会の現在、高齢者は国の制度だけに頼って安心して生活することが困難な時代になってきていると考えます。そこで必要なのが『地域の力』です。地域住民同士の支え合い（住民同士の助け合い・お互い様の関係性づくり）で、地域の力を強め、安心して在宅生活を過ごせる地域にしていきたいと願い、本事業に取り組んでいます。



～申込み・問い合わせ先～

洞爺湖町社会福祉協議会 ボランティアセンター

本所 洞爺湖町栄町63-1 健康福祉センター内 TEL:76-4363

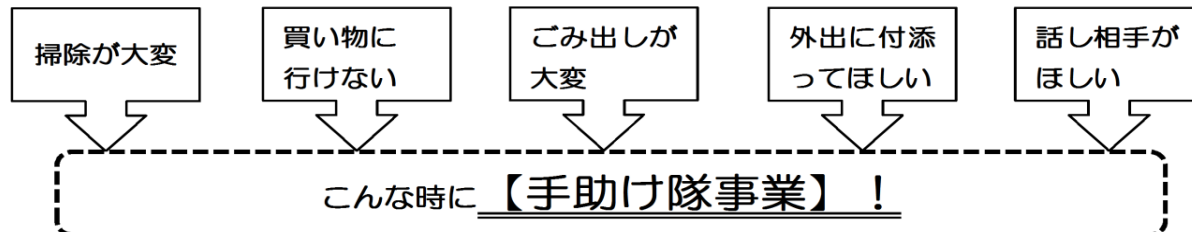
支所 洞爺湖町洞爺町132-2 ふれ愛センター内 TEL:82-5185



手助け隊の活動内容

お困りごとや、ご希望などをお聞きしながら、具体的な援助内容や時間帯を検討し、協力登録者に依頼をし、調整します。

例えば・・・



家事支援

身の回りの家事に関するお手伝い

- ゴミ出し
- 買い物代行
(生活必需品に限る)
- 掃除



作業支援

簡単な作業に関するお手伝い

- 廃品の仕分け
まとめ作業
- 雪かき
- 草むしり



外出支援

外出に関するお手伝い

- 買い物、金融機関への同行
- 通院の付添い

※送迎を目的としたサービスではなく、あくまでも外出のお手伝いを目的としています。



その他の支援

- 話し相手
- 代筆・代読



チケット方式

利用者がサービスの謝礼金として使用するチケットを購入し、そのチケットを協力登録者に渡すチケット方式です。

協力登録者はサービス提供後に、活動記録と利用者から受け取ったチケットを社会福祉協議会に提出し、謝礼金と交換することができます。

チケット ⇒ 1シート5枚綴り

1,600円(うち100円は事務経費とする)

- 原則、5枚綴りのシートでの購入をお願いしますが、1枚での購入も可能です。
1枚あたり 320円(うち、20円は事務経費)
- 原則、30分あたりの活動に対しての謝礼はチケット1枚(300円)です。
- 活動内容によって複数の協力登録者がサービスを提供する場合はそれぞれに謝礼が発生します。

※サービス提供の利用上限を1日3時間までとします。病院の付添い等でやむ得なく3時間を超える場合は、超えた時間は無償となります。

お気軽に
お問い合わせ
ください!

現在、ボランティア活動をしている方も、ボランティア活動に関心のある方も大歓迎です！ご連絡お待ちしております。

